

平成 27 年度久留米市保健所事業計画について

課名		総務医薬課	
チーム名		総務企画チーム	医事薬事チーム
通年事業		○庶務、財務(随時) ○保健所事業の総括(随時) ○人口動態調査(毎月実施)	○病院、診療所等の申請、届出の受付(随時) ○医療法人の申請、届出の受付等(随時) ○薬局、医薬品販売業等の申請、届出の受付(随時) ●危険ドラッグ乱用防止啓発(随時) ○医療安全相談(随時) ○医療従事者の免許申請の受付(随時) ○医療施設動態調査実施(毎月実施) ○病院報告(毎月実施)
27年	4月	○衛生行政報告例調査の実施 ○地域保健・健康増進事業報告	○准看護師等(県知事免許)免許新規申請の受付(3月～) ●危険ドラッグ乱用防止啓発(大学オリエンテーションでの講演) ○医師、保健師、看護師等(大臣免許)免許新規申請の受付(3月～)
	5月		○不正大麻・けし撲滅運動(～6月) ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付
	6月	○国民生活基礎調査(世帯票)の実施 ○社会保障・人口問題基本調査(出生動向基本調査)の実施 ○公衆衛生看護学実習受入(福岡大学6/1～7/7)	○診療所立入検査(～9月) ○毒物劇物取扱者試験願書の受付 ○毒物劇物販売業(農業用)監視指導及び講習会 ○「ダメ・ゼッタイ」普及運動街頭キャンペーン
	7月	○医師臨床研修(公立八女総合病院7/1～7/31) ○公衆衛生看護学実習受入(久留米大学7/6～7/31)	○医薬品等(薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業等)一斉監視指導(～10月) ○毒物劇物販売業者監視指導(～8月) ○家庭用品試買検査(～8月)
	8月	○公衆栄養学実習受入(中村学園大学8/31～9/4) ○公衆衛生看護学実習受入(聖マリア学院大学8/31～10/2)	○病院立入検査説明会 ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○精度管理委員会
	9月	○救急医療週間啓発事業の実施	○衛生検査所立入検査
	10月	○医師臨床研修(公立八女総合病院10/1～10/31) ○公衆衛生看護学実習受入(久留米大学10/5～10/30)	○診療所立入検査結果の通知 ○病院立入検査(～11月) ○麻薬免許継続申請の受付 ○麻薬年間届の受付(～11月) ○特定保険医療材料価格調査(10月)
	11月		○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○配置従事者身分証明書継続受付(～12月) ○危険物運搬車輛の指導取締 ○精度管理専門委員会 ○衛生検査所立入検査結果の通知 ○危険ドラッグ乱用防止啓発(大学学際等での啓発)
	12月		○病院立入検査結果の通知
28年	1月		○取扱処方箋数届受付(～3月) ○シンナー等取扱事業者立入検査 ○衛生検査所立入検査結果報告会・研修会 ○准看護師試験願書の受付
	2月		○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○医療安全対策研修会
	3月	○平成27年度保健所運営協議会開催	○准看護師等(県知事免許)免許新規申請の受付(～4月) ○医師、保健師、看護師等(大臣免許)免許新規申請の受付(～4月)
備考			

平成27年度 久留米市保健所重点事業

担当課名(担当チーム名)	総務医薬課(医事薬事チーム)
重点事業項目名	1. 医療安全対策の推進 2. 危険ドラッグ乱用防止対策の推進
1 目的 (1) 医療安全対策の推進 患者、家族などからの医療に関する心配や相談等に対応し、また、病院、診療所その他の医療を提供する施設に対し、医療安全に関する研修及び情報提供等を行うことによって、医療提供施設における患者サービスの向上を図り、医療の安全と信頼を高めることを目的とした取り組みを行います。 (2) 危険ドラッグ乱用防止対策の推進 近年、危険ドラッグの乱用者による犯罪・重大な交通死亡事故が後を絶たず、深刻な社会問題となっていることから、危険ドラッグの乱用を防止するため、その有害性や身体に及ぼす影響についての啓発に努めます。 2 具体的な取り組み内容 (1) 医療安全対策の推進 ア 医療安全対策研修会の開催 病院、診療所や助産所の管理者及び従事者を対象に医療安全や院内感染対策などの研修会を開催し、医療の安全確保、患者サービスの向上等を支援します。 イ 医療安全に関する情報の提供 厚生労働省からの医療安全に関する通知やその他医療安全に関する情報を医療機関に提供するとともに、広く市民へ周知する必要がある情報についてはホームページ等の活用により提供します。 ウ 関係する機関・団体との連携・協力 患者、家族などからの医療に関する心配や相談等に適切に対応するため、関係する機関、団体との連絡調整等を行います。 (2) 危険ドラッグ乱用防止対策の推進【拡充】 大学生をはじめとする若者や小中高生の保護者を主な対象として、啓発リーフレット等を作成し、また、大学と連携した取り組みやイベント等での啓発など、様々な機会を捉えて、危険ドラッグ乱用防止のための啓発に取り組みます。	

課名		衛生対策課		
チーム名		食品衛生チーム	生活衛生チーム	試験検査チーム
通年事業		○食品営業新規・更新許可関係業務 ○食品収去検査 ○消費者・営業者への衛生教育(随時) ○食品営業関係施設等監視業務	○犬の登録、狂犬病注射関係業務 ○犬の捕獲、犬猫引取・保護関係業務 ○犬猫の譲渡 ○動物取扱業関係登録・監視業務 ○特定動物関係受付、監視業務 ○動物飼養施設監視 ○野良猫の不妊去勢手術支援事業 ○生活衛生営業等関係受付業務 ○水道、温泉等関係受付、監視業務 ○理容所・美容所・クリーニング所監視	- 保健所業務に係る試験検査 ○食品関係検査 ・食品収去検査(毎週) ・食中毒等検査 ○感染症関係検査 ・エイズ、性感染症・検査(毎週) ・感染症患者接触者等検査 ○家庭用品試験検査 ○浴槽水等検査 ○外部精度管理調査
27年	4月		○犬の狂犬病集団予防注射	
	5月	○食品営業許可更新受付 ○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主幹課長会議 ○集団給食施設監視指導(学校)	○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主幹課長会議	
	6月	○集団給食施設監視指導(保育所、施設～7月) ○食品衛生責任者養成講習会	○游泳用プール監視(～7月) ○温泉行政担当者会議 ○貯水槽清掃作業従事者研修 ○県美容組合講習会	○HIV検査普及啓発週間(夜間検査)
	7月	○夏期食品一斉取締 ○食中毒予防講習会(2回) ○第1回食品衛生監視員研修会 ○製菓衛生師試験受付	○飼い主のいない猫の不妊・去勢手術支援事業(～3月) ○どうぶつYOU・友事業推進協議会総会 ○動物愛護ボランティアとの意見交換会 ○ドッグラン内調整会議 ○九州各県・指定都市等乳肉衛生担当係長会議 ○全国動物関係事業所協議会九州ブロック会議 ○クリーニング師受験願書受付 ○九州・山口政令市生活衛生主幹課長会議 ○特定建築物監視(～9月) ○レジオネラ属菌汚染防止対策講習会	
	8月	○食品営業許可更新受付 ○食品衛生月間事業	○生活衛生関係営業指導職員研修会	○HIV検査(夜間検査)
	9月	○ろ店一斉監視 ○九州地区食品衛生担当係長及び担当者会議	○どうぶつYOU・友フェスティバル ○九州・山口ブロック犬等の輸出検疫に関する連絡協議会	
	10月	○集団給食施設監視(病院～12月) ○食品衛生責任者養成講習会	○久留米市地区環境衛生連合会大会 ○水道施設監視(～12月)	
	11月	○食品営業許可更新受付	○全国動物管理関係事業所協議会全国会議 ○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主幹係長会議 ○動物取扱責任者研修会 ○犬のしつけ教室 ○九州各県・政令市水道担当係長会議	
	12月	○年末食品一斉取締 ○フグ早期監視	○犬のしつけ教室	○世界エイズデー啓発(夜間検査)
28年	1月	○フグ処理師試験受付	○公衆浴場監視(～3月) ○温泉利用施設監視(～3月)	
	2月	○食品営業許可更新受付 ○食品衛生責任者養成講習会 ○第2回食品衛生監視員研修会 ○筑後ブロック食品衛生監視員会議	○筑後ブロック動物行政担当者会議	
	3月		○生活衛生関係技術担当者研修会	
備考				

●は新規事業

平成27年度 久留米市保健所重点事業

担当課名(担当チーム名)	衛生対策課（食品衛生チーム）
重点事業項目名	1 食品等事業者による自主管理体制構築の推進 2 市民への食中毒予防のための啓発活動の実施
1 目的 食の安全・安心を確保するには、行政による監視指導のみならず食品等事業者が自ら衛生管理体制を構築し実践していくことが重要です。また、市民においては、食による健康被害を防ぐために食品衛生に関する正しい知識を持つことが重要です。 食品等事業者に対し、自主管理体制構築の推進を図るとともに、市民への食中毒予防のための啓発活動に努めます。 2 具体的な取り組み内容 (1) 食品等事業者による自主管理体制構築の推進 営業等施設への計画的な立入検査や食品の収去検査等の機会を捉え食品等業者に助言及び指導を実施します。 衛生講習会の開催や食品衛生協会（事業者が自主的に食品衛生の普及啓発活動を行っている団体）との連携により食品等事業者自らが衛生管理体制を構築し実践するよう努めます。 (2) 市民への食中毒予防のための啓発活動の実施 食品衛生に関するチラシの配布、ホームページや市報等の広報やキャンペーン等を利用した効果的な情報提供を行います。 また、求めに応じ「出前講座」等の食中毒予防の衛生講習会を開催し食品衛生に関する正しい知識の普及啓発に努めます。	

平成27年度 久留米市保健所重点事業

担当課名(担当チーム名)	衛生対策課(生活衛生チーム)
重点事業項目名	1 生活衛生関係施設に起因する危害防止 2 狂犬病対策の充実と動物愛護事業の推進
1 目的 (1) 理・美容所や公衆浴場等生活衛生関係施設において衛生上の措置が不適切であると、利用者等へ健康危害が生じることがあります。 施設の衛生状態については立入の際に目視で確認していますが、今後はより有効な手法(行政検査等)を取り入れ監視の強化を図ることが重要です。 (2) 現在日本は狂犬病の清浄国ですが、平成25年に台湾で野生動物への感染が確認されたことから、今まで以上に狂犬病対策の重要性が高まっています。 また、動物愛護関連では、犬・猫の殺処分数削減、野良猫対策、不適切な飼養者や動物取扱業者への指導啓発、災害時の対策等多くの課題をかかえています。 平成26年4月に「福岡県動物愛護推進計画」が見直されたのを受け、これらの課題に対し長期的な視点に立って解決を図っていく必要があります。 2 具体的な取り組み内容 (1) レジオネラ症予防を目的とした監視指導の強化 平成26年度から開始したレジオネラ属菌の行政検査を継続し、結果に応じた施設への迅速・適切な指導等を行います。また、施設の構造や衛生状態等とレジオネラ属菌の検出度合いとの関係性を考察し、営業者の自主衛生管理に資する情報として整理・集約に努めます。 (2) 狂犬病対策の充実と動物愛護事業の推進 狂犬病対策については、今年度も狂犬病予防注射率の精度の向上を目的として、畜犬登録数の整理に努めます。 動物愛護関係では、県の推進計画における新たな数値目標(引取り数の削減)の達成に向けてボランティアとの協働の推進を図ります。 特に重要度の高い野良猫対策については、獣医師会との協働による「所有者のいない猫の不妊・去勢手術支援事業」を継続しながら繁殖抑制を図っていくとともに、競輪場での一斉TNRの効果の把握や地域猫活動普及の検討等を通じて、地域の実情に合った効果的な手法の選択・推進に努めていきます。	

平成27年度 久留米市保健所重点事業

担当課名(担当チーム名)	衛生対策課 (試験検査チーム)
重点事業項目名	効率的・効果的な試験検査体制の確立
1 目的 久留米市衛生検査センターは、保健所で必要な衛生上の試験検査を担う機関であり、公的試験検査機関として確かな技術力を維持し、時代に即した試験検査実施体制を整備する必要があります。業務所管課と連携し、試験検査の結果を正確かつ迅速に提供し、科学的側面から保健所行政施策の支援を行います。 2 具体的な取り組み内容 (1) 食品衛生法に基づく食品検査の検査法の見直し 当該検査は、行政が定めた公定法その他、「食品衛生検査指針（以下、検査指針）」等に基づき実施しています。平成27年3月末に検査指針が12年ぶりに改訂される予定であり、当センターで採用している検査法についても見直しが必要です。的確に作業書を改訂し、効率的な検査体制をとるよう努めます。 (2) 公衆浴場等の監視体制及びレジオネラ症対策の充実 公衆浴場等の立ち入りについて、対象施設の構造や管理状況等を勘案し、年間を通して効率的な立ち入り計画を策定し、確実に実施します。平成27年度は全施設を対象とし、汚染状況の実態把握と検査結果に応じた的確な指導を行います。 また、公衆浴場等が関与すると疑われるレジオネラ症患者が発生した場合に、原因究明及び拡大防止のための調査を市独自で実施します。	

課名		保健予防課		
チーム名		精神保健チーム	感染症チーム	
			感染症事業	予防接種事業
通年事業		○(緊急)措置入院業務 ○精神科医による現地診察 ○精神保健福祉相談(心の健康相談)(毎週木曜) ○精神保健電話相談・来所相談 ○保健師・精神保健福祉士による家庭訪問指導 ○医療観察法ケア会議 ○ケース検討会 ○精神保健職親(社会適応訓練)事業 ○かかりつけ医および産業医のためのうつ病アプローチ研修検討会 ○自死遺族のつどい「わかち合いの会」(毎月第4火曜) ○市民・団体等に対するゲートキーパー養成のための講師派遣 ○市民活動団体への支援	○結核等事例検討会(毎週) ○結核患者接触者健康診断 ○感染症診査協議会結核専門部会(月2回) ○結核医療費給付事務 ○応急入院・入院勧告等措置業務 ○結核専門病院との定例カンファレンス ○結核DOTS事業 ○結核定期病状調査(3ヶ月毎) ○結核指定医療機関の申請・指定業務 ○感染症発生動向調査事業 ○感染症発生時の積極的疫学調査 ○感染症に係る電話・来所相談 ○新型インフルエンザ対策事業 ○エイズ・性感染症・肝炎の相談・検査(毎週) ○風しん抗体検査(第3火曜)	○定期予防接種実施(通年) A類疾病:ヒブ・小児用肺炎球菌・B CG・四種混合・二種混合・MR・日本 脳炎・ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)・水痘 ○予防接種電話相談・来所相談 ○予防接種依頼書受付発行(母子健康手帳への転記) ○予防接種事故報告書受付、対応 ○長期療養者受付、紹介状発行 ○窓口、訪問等の関係者研修会実施 ○予診票チェック、医療機関問い合わせ ○健康被害給付事業、支払い等 ○健康被害調査委員会開催 ○予防接種ミニ研修会(1回/月) ○日脳個人通知(4歳児)毎月 ●県外接種の償還払い申請受付
27年	4月	○セーフコミュニティ自殺予防対策委員会		○定期予防接種委託実施 ○日脳2期(高校3年生相当年齢)未接種者個別通知 ○MR2期個別通知 ○高齢者の肺炎球菌個別通知
	5月	○ゲートキーパー養成講座(理容師)	○防護服着脱、患者移送訓練	○二種混合小学校を通じて通知
	6月		○HIV検査普及週間(夜間検査) ○結核コホート検討会	
	7月	○自殺対策庁内調整・連絡会議 ○自殺対策連絡協議会 ●セーフコミュニティ合同対策委員会 ○ゲートキーパー養成講座(民生委員)	○学校結核対策委員会 ○マスクフィットテスト等訓練 ○筑後ブロック担当者会議	○MR1期、2期保育園・幼稚園ポスター配布
	8月	●ゲートキーパー養成講座(タクシー協会)	○HIV夜間検査 ○九州各県政令指定都市等結核行政担当者会議	
	9月	○自殺予防週間街頭啓発 ○私立大学図書館啓発パネル展示 ○ハローワークにおける司法書士会との相談会	○結核予防週間普及啓発事業(医療機関・高齢者施設・商業施設等)	○就学前健診チラシ配布
	10月	○かかりつけ医および産業医のためのうつ病アプローチ研修(第1回) ○セーフコミュニティ自殺予防対策委員会 ○職域メンタルヘルス講演会	○感染症予防対策研修会 ○ホームレス健診 ○結核対策研修会 ○九州山口九県感染症関係機関連絡会議 ○結核コホート検討会	○インフルエンザ予防接種開始 ○予防接種研修会(リサーチセンター) ●次年度予防接種法改正(B肝)準備予定
	11月	○精神科病院実地指導 ○かかりつけ医および産業医のためのうつ病アプローチ研修(第2回)	○性の健康週間/世界エイズデー(11/25～12/1)	○MR2期末接種者勧奨(個人通知) ○二種混合未接種者勧奨(個人通知)
12月	○精神科病院実地指導 ○うつ病自殺対策講演会	○世界エイズデー啓発事業(夜間検査)		

課名		保健予防課		
チーム名		精神保健チーム	感染症チーム	
28年	1月	○精神科病院実地指導 ○セーフコミュニティフェスタ ○自殺対策職員研修	○結核患者管理システム整理(年報作業) ○陰圧テント設営訓練 ○鳥インフルエンザ健康調査、防護服着脱訓練	○来年度予防接種計画 ○MR2期未接種者勧奨(個人通知) ○二種混合未接種者勧奨(個人通知)
	2月		○結核コホート検討会	
	3月	○決算期自殺対策街頭啓発 ○関係機関連携調整会議 ○市立図書館啓発・図書展示 ○ハローワークにおける司法書士会との相談会	○久留米保健医療圏新型インフルエンザ対策会議 ○結核専門部会コホート検討会	○予防接種週間(3/1～3/7) ○予防接種関係者研修会開催
備考				

●は新規事業

平成 27 年度 久留米市保健所重点事業

担当課名 (担当チーム名)	保健予防課 (精神保健チーム)
重点事業項目名	自殺対策事業
1 目的 全国の自殺者数は、平成 10 年に年間 3 万人を超えて以降、高い水準で推移していましたが、ここ 2 年は、やや減少傾向を示しています。当市の自殺者数は、平成 23 年 77 人、平成 24 年 69 人、平成 25 年 57 人で推移している状況です。 自殺の背景には、健康問題、経済・生活問題、家庭問題等の様々な要因が複雑に関係するといわれており、自殺対策は個人の問題ではなく、社会全体で取り組むべき問題と言えます。 当市では、自殺対策を市政運営方針（中期ビジョン）重点施策として位置づけると共に、セーフコミュニティの重点分野としても位置づけ、特にうつ病・自殺の予防という観点から、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な窓口につなげることができる人材（ゲートキーパー）の養成を重点的に実施します。平成 27 年度は、理美容師協会、料飲業組合、タクシー協会、介護事業所、民生委員、校区まちづくり振興会等と協働で取組みを進めていきたいと考えています。 2 具体的な取り組み内容 (1) 普及啓発の実施 市民等に対し、自殺やうつ病等に関する正しい知識を深めるため、うつ病・自殺対策講演会、出前講座や自殺予防週間等での街頭啓発等による普及啓発を継続して実施します。 (2) 関係機関の連携強化 自殺対策連絡協議会、庁内連絡会議及び職域メンタルヘルス連絡会議等を開催し、関係機関との情報の共有化及び庁内外の連携強化を推進します。 (3) 人材育成および地域における支援体制の強化等 ア 地域や職域に積極的に出向き、ゲートキーパー養成に努めます。 イ うつ病等の早期発見・早期治療をすすめるため、かかりつけ医・産業医と精神科医の連携を強化する「かかりつけ医および産業医のためのうつ病アプローチ研修会」を引き続き開催し、市職員にもゲートキーパーの役割を認識してもらうため、職員研修を実施いたします。 (4) 自死遺族支援（自死遺族のつどい「わかち合いの会」） 自殺した者の遺族が、互いに語り合い、悲しみや自責の念から回復していくことを目的とした「わかち合いの会」を引き続き開催するとともに自主グループ「九州モモの会」と積極的に連携を図ります。	

平成 27 年度 久留米市保健所重点事業

担当課名(担当チーム名)	保健予防課（感染症チーム）
重点事業項目名	感染症の発生予防・まん延防止の推進
1 目的 感染症は重篤度の高い疾患から感染の拡がりやすい疾患まで様々で、身近なものから国内未発生のもものもあります。国際的な交通網の発達により、国内未発生の感染症も身近になる可能性があります。正しい知識の普及や体制整備の充実、関係機関との連携等により感染症への不安を解消・軽減するとともに感染予防・まん延防止に努めていきます。 2 具体的な取り組み内容 (1) 感染症の予防啓発 結核やインフルエンザ、感染性胃腸炎、性感染症など身近な感染症について、出前講座や広報、ホームページ掲載等を行い、正しい知識の普及に努めます。 また、結核については平成 23 年に国・県を上回る罹患率(28.8)でしたが平成 24 年から結核対策強化事業に取り組み、平成 25 年には罹患率(13.6)と減少しています。 しかし、高齢者から働き盛り世代まで幅広い年代や外国人などの新規結核患者が発生し、排菌した状態で届出を受けることも多く、結核の啓発も継続して実施していきます。 (2) 国内未発生の感染症に備えた対策 新型インフルエンザ等の発生に備え、県が開催する久留米保健医療圏会議に出席し関係機関との情報共有を図ります。 また、新型インフルエンザやエボラ出血熱など国内で未発生の感染症に備え、防護服の着脱や患者の移送を安全に実施することができるよう関係機関と連携し訓練等を実施します。 それとともに、対応に必要な防護服や消毒物品などを確保し、患者搬送に必要な機材の点検等を実施し、体制整備を行います。 昨年から流行が続いている西アフリカのエボラ出血熱などの情報や国内未発生の感染症などについても正しい知識の普及に努めます。 (3) 保健所における検査・相談事業 保健所で実施しているエイズ・性感染症検査相談、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査において、<u>市民への周知を行うとともに受診者の利便性の向上や事業の効率化に努めます。</u> (4) 予防接種事業の充実 定期の予防接種については、福岡県内での接種は各医師会との委託契約により市がその費用を負担していますが、<u>県外での接種は全額自己負担</u>となっています。 近年、予防接種の接種開始月齢が早くなっており、県外での里帰り出産等により全額自己負担で接種する者や里帰りから市内に戻ってからからの接種により接種開始時期が遅れる者がいることから、<u>県外での接種の費用負担について、払戻し（償還払い）を実施します。</u>	

平成27年度 久留米市保健所事業計画

健康推進課

課名	健康推進課		
チーム名等	母子保健チーム	健康増進チーム	
		健康増進関係事業	栄養関係事業
通年事業	○乳幼児発達相談（ことばの相談・気になるお子さんの相談） ○発達フォロー支援教室（親子のびのび教室） ○女性の健康相談（12回/年） ○未熟児養育医療の給付（随時） ○育成医療の給付（随時） ○不妊に悩む方への特定治療支援事業（随時） ○受胎調節実施指導員指定事業（随時） ○低出生体重児教室（リトルにこにこ親子教室）年10回 ○母子健康手帳の交付（随時） ○妊婦健診 ○妊婦歯科健診 ○妊娠期からのケアサポート事業 ○乳幼児健診（集団・個別）（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児） ○乳幼児健診未受診者フォロー（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児） ○離乳食教室 ○プレパパママ教室、すこやかマタニティ（35歳以上初産） ○ママパパきもち楽々相談（母と子のこころの相談） ○1歳児歯科健診（はじめての歯の健康教室）（12回/年） ○妊娠はっとライン（随時） ○幼児安全法講習会（5回/年） ○思春期保健対策事業	○特定健康診査・特定保健指導 ○各種がん検診（胃がんリスク検査を含む） ○生活習慣病予防健康診査 ○健診普及啓発事業 ○お腹まわりスッキリ相談 ○総合健康相談 ○重症化予防支援事業 ○血圧改善支援事業 ○まちかど栄養・糖尿病予防健康相談 ○校区等ウォーキング事業支援 ○ラジオ体操推進事業 ○すこやか推進会育成（助成） ○結核検診（65歳以上） ○原爆被爆者援護事業 ○禁煙週間啓発事業 ○特定医療費（指定難病）申請受付 ○在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業申請受付 ○難病電話相談・来所相談 ○難病患者訪問 ○関係者ケア会議出席 ○筑後ブロック難病担当者会議（年2回） ○久留米大学病院難病支援調整会議（年4回） ○事例検討会 ○肝炎治療特別促進事業申請受付 ○先天性血液凝固因子障害等治療研究事業申請受付 ○石綿健康被害救済給付事業申請受付 ○在宅医療推進事業（電話・来所相談、出前公開講座） ○小児慢性特定疾病医療給付（随時） ○小児慢性特定疾病審査会（毎月） ●小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 ○筑後ブロック小児慢性特定疾病担当者会議（年2回） ●健康のびのびプロジェクト事業	○特定給食施設巡回指導（6～2月） ○食品の栄養成分表示の指導 ○調理師免許申請等受付 ○健康づくり応援店の促進 ○栄養相談（毎月第1木曜） ○専門栄養教室（未熟児） ○1歳児栄養相談（毎月） ○ゆったり子育て相談（毎月） ○離乳食教室 ○高校生・大学生の食育推進 ○食生活改善推進員協議会育成（助成） ○たばこ対策事業
		○地域健康づくりリーダー養成教室 ・食生活改善推進員養成教室（6～2月） ・すこやか推進員養成教室（9～2月） ○食生活改善推進員協議会フォロー教室（6～2月） ○熱中症対策（6月～9月）	

●は新規事業（※年間スケジュール予定は次ページ参照）

課名		健康推進課		
チーム名等		母子保健チーム	健康増進チーム	
			健康増進関係事業	栄養関係事業
27年	4月		○市民ラジオ体操の集い ○在宅医療従事者研修会(第1回)	○調理師試験願書配布
	5月		○健康手帳送付 ○まちかど栄養・糖尿病予防健康相談(～3月) ○世界禁煙デー啓発街頭キャンペーン ○在宅医療従事者研修会(第2回) ○難病従事者研修会(第1回)	○禁煙週間啓発事業(5月31日～6月6日)
	6月		○特定健康診査(40～74歳(75歳誕生日前日まで))(～3月) ○生活習慣病予防健康診査(35～39歳及び生活保護受給者等)(～11月) ○各種がん検診、結核検診(～11月、レディースデー8日間) ○特定保健指導(～3月) ○歯の健康フェスタ ○重症化予防事業 ○在宅医療従事者研修会(第3回) ○難病従事者研修会(第2回)	○特定給食施設等研修会 ○地域健康づくりリーダー育成(～2月)
	7月		○特定医療費(指定難病)継続手続き集中受付	
	8月	○母子保健関係者研修会 ○思春期保健対策ワークショップ	●「難病の患者に対する医療等に関する法律」の対象疾病拡大への対応 (308)	○調理師研修会
	9月	○育児支援教室 ○多胎児育児支援教室 ○思春期保健対策ワークショップ	○食生活改善推進員協議会リーダー育成フォロー研修(～2月) ○血圧改善支援事業(～3月) ○難病従事者研修会(第3回)	
	10月		○早朝1万歩ウォーク&市民ラジオ体操の集い ○がん検診啓発街頭キャンペーン ○在宅医療従事者研修会(第4回) ○小児慢性特定疾病継続手続き集中受付(10～11月)	
	11月	○思春期保健対策ワークショップ	○健康くるめ21フェスタ(がん啓発・女性がん検診) ○在宅医療従事者研修会(第5回) ○在宅医療に関する市民公開講座	○食育啓発事業(久留米大学学園祭) ○くるめ食育フェスタ2015
	12月	○母子保健関係者研修会 ○思春期保健対策講演会	○お腹まわりスッキリ相談(～3月)	
	1月	○思春期保健対策ワークショップ		
28年	2月		○在宅療養支援計画策定・評価会議 ○難病訪問診療	○特定給食施設等実態調査 ○地域活動栄養士研修会
	3月	○母子保健関係者研修会 ○多胎児育児支援教室 ○思春期保健対策ワークショップ		○特定給食施設等研修会
	備考			

平成27年度 久留米市保健所重点事業

担当課名(担当チーム等)	健康推進課(母子保健チーム)
重点事業項目名	母子保健事業の充実
1 目的 妊娠期から、出産後の育児期までのあらゆる機会を通じて、情報提供や指導、相談等の事業を実施し、出産や育児に係る不安の解消・軽減を図るとともに、専門的なサービスが必要なケースについては、庁内の所管部局や関係機関等に繋ぐなど、きめ細やかな対応に努めます。また、医療機関などの関係機関との連携を深め、ネットワークの構築を推進していきます。 2 具体的な取り組み内容 (1) 妊娠・出産支援の充実 ア 母子健康手帳の交付 専門職が妊娠届の受付や母子手帳交付を行うことにより、妊娠期における問題の早期把握及び早期支援に努めます。 イ 不妊に悩む方への特定治療支援事業 体外受精及び顕微授精による不妊治療の費用の一部を助成します。 ウ 女性の健康相談 不妊や更年期の悩みに対して相談に応じ、精神的な安定を図るとともに、必要な支援を行います。 エ 望まない妊娠等の相談体制の充実 平成24年度に開設した「妊娠ほっとライン」からの電話やメールに専門職が対応し、必要な助言を行い、必要に応じて関係機関に繋がります。また、広報カードを作成し、公共機関や商業施設等の窓口を設置し、市民への啓発を図っていきます。 オ 医療機関との連携強化 医療機関との連携を強化し、支援が必要な方の早期発見を図り、早期支援に努めます。 カ 妊婦健康診査 安全な妊娠・出産のため、14回の妊婦健診助成を実施し、経済的な理由により妊婦健診を十分に受診できないということのないよう支援を図ります。 キ 妊婦歯科健康診査【充実】 歯周病の妊婦は低出生体重児を出産するリスクがあるため、妊婦を対象とした歯科健康診査を実施し、低出生体重児の出産リスクの軽減を図ります。 (H26年度：1月から実施⇒H27年度：通年実施) ク すこやかマタニティ・プレママパパ教室 妊婦及び家族を対象とした健康教育を実施します。 (2) 育児支援の充実 ア 乳幼児健診【充実】 4か月児、10か月児、<u>1歳6か月児</u>、<u>3歳児</u>に対し、各々の月齢・年齢に応じた健診を行い、乳幼児の健全な育成を図ります。また、<u>南部保健センター</u>において<u>集団健診</u>を実施することにより、集団健診の充実を図ります。 (集団健診内訳 1歳6か月児健診：H26年度 16回 → H27年度 20回 3歳児健診：H26年度 16回 → H27年度 20回)	

イ 乳幼児健診要フォロー者への対応

健診内容のスクリーニングを強化し、健診によってフォローが必要と認められる方には、電話相談、各種相談案内、関係機関への紹介等を行うとともに、必要に応じて各種教室への参加を促すなど、母子に対しての早期の支援を行います。

ウ 乳幼児健診未受診者への対応

4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の各健診未受診者に対して、電話連絡や家庭訪問等を行い、受診率の向上を図るとともに、地区担当保健師や庁内関係部局や関係機関と連携を深め、地域のネットワーク拡大を図り、乳幼児虐待の未然防止にも努めます。

(3) ハイリスク児への育児支援の充実

ア 医療給付の実施

ハイリスク児などを対象として、小児慢性特定疾患治療研究事業医療費、育成医療費、未熟児養育医療費などの医療給付を行うとともに、相談や訪問等の支援を実施します。

① 発達障害児への支援【充実】

発達障害児に対する相談（ママパパきもち楽々相談・気になるお子さんの相談・ことばの相談・親子のびのび教室）を実施します。併せて、発達障害育児支援教室を実施します。また、乳幼児健診後の事後フォローのための「親子のびのび教室」の回数を増やし、さらなる支援の充実を図ります。（30回→36回）

ウ 相談・教室事業の実施

低出生体重児を持つ保護者を対象に、育児支援教室（リトルにここ教室）などの相談教育を実施します。また、多胎児サークル活動への支援を実施します。

エ 虐待の予防

要支援家庭や要保護児等については、事例検討会などを通じて、庁内関係部局や関係機関と密に連携をとり、虐待予防に努めます。

(4) 思春期保健対策の充実

平成 26 年度に実施した「思春期の性の意識と行動の実態調査」の分析結果を踏まえつつ、養護教諭や思春期にある児童生徒の保護者が、保健の観点から性や妊娠・出産についての正しい知識を身に付けるための講演会や、養護教諭などの指導者の資質向上及びサポート体制の構築を目的とした思春期保健ワークショップ等を行います。

平成27年度 久留米市保健所重点事業

担当課名(担当チーム名)	健康推進課(健康増進チーム)
重点事業項目名	生活習慣病予防対策
1 目的 40歳から74歳までの国保加入者に対する特定健康診査・特定保健指導、各種がん検診、及び35歳から40歳未満までの方などを対象とした生活習慣病予防健診等の推進を図ります。また、第2期「健康くるめ21」計画の基本目標として掲げる「健康寿命の延伸」の実現を目的として、同計画の柱である「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」の更なる推進を図るため、身体活動・運動の推進や健診受診率向上などの一次予防に重点を置いた「健康のびのびプロジェクト事業」を新たに展開し、市民が健康で安心して暮らすことのできるまちづくりの実現に努めます。 2 具体的な取り組み内容 (1) 健康診査の実施 生活習慣病予防の観点やがん等の疾患を早期に発見するため、各種健康診査を実施します。 ア 特定健康診査・特定保健指導 生活習慣病予防を目的に、40から74歳(75歳の誕生日前日まで)までの国保加入者を対象に、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査を実施します。また、特定健康診査の結果、「動機付け支援」又は「積極的支援」に該当する方を対象に、特定保健指導を実施します。 イ 各種がん検診等【充実】 がん等の疾患を早期に発見し、適切な医療へ結びつけるための検診(胃がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診)を実施します。また、胃がん検診の重要性の認知を高め、受診率の向上を図ることを目的とした胃がんリスク検査を実施します。集団検診においては、女性を対象としたレディースデーの充実(4回⇒8回)を図ります。 ウ がん検診推進事業 乳がん・子宮頸がん検診及び大腸がん検診において、一定の年齢に達する方を対象として、個別に無料クーポン券を配布し、受診率の向上に努めます。また、乳がん・子宮頸がん検診については、過去の無料クーポン対象者で、クーポン未受診者の方も対象に加え、事業を実施します。 エ 生活習慣病予防健診 35歳から39歳及び40歳以上の各医療保険に該当しない方を対象として、特定健康診査と同様の健診を実施します。 (2) 健康教育・相談に関する事業の実施 ア お腹まわりスッキリ相談 生活習慣病予防健診を受診した結果、メタボリックシンドロームに該当する方及び予備群該当者、早期に医療の受療が必要と思われる方を対象として、保健師による生活習慣病の発症及び重症化予防のため個別保健指導を実施します。	

イ まちかど栄養・糖尿病予防健康相談

糖尿病療養指導士による血圧・血糖測定及び健康相談を行います。

ウ 重症化予防支援事業

特定健康診査の結果、要医療域で未治療に該当する方に対して、早期の医療介入（治療）及び適切な生活習慣改善を行うよう保健指導を実施し、疾患の重症化予防に努めます。

エ 血圧改善支援事業

高血圧症予防の一環として、高血圧になるリスクの高い方の生活習慣の改善を目的に、保健師による個別保健指導を実施します。

(3) 健康のびのびプロジェクト事業の推進【新規】

健康寿命の延伸の実現のため、一次予防に重点を置いた、身体活動・運動の推進、健診受診率の向上などの取り組みを一体的に進めていきます。

ア ラジオ体操の推進

・ラジオ体操の集い

市主催によるラジオ体操の集いを、ラジオ体操に取り組む市民団体と協働の上、実施します。（4月と10月の年2回開催）

・指導者養成事業【新規】

地域での指導者養成のため、ラジオ体操指導員養成のための講習会を開催します。

・講師派遣事業【新規】

市民に正しいラジオ体操を身に付けてもらうための講習会を、団体等の希望に応じて開催します。

・CD配布事業【新規】

ラジオ体操の環境づくり支援のため、ラジオ体操に取り組む団体等にCDを配布します。

イ ウォーキングの推進

校区コミュニティ組織が実施するウォーキング事業に助成を行うことにより、市民のウォーキングの取り組みを支援します。

ウ コールセンター事業【新規】

健診の受診率向上を図るため、集団健診の予約受付や健診の問い合わせ、及び受診勧奨業務を、コールセンター事業として一体的に実施します。

エ コンビニ健診事業【新規】

市民に身近で、地域の健康のためにも取り組むコンビニエンスストアと、市民の健康づくりに向けた連携協定を締結し、特定健康診査を実施します。

オ 出前健診事業【新規】

地域や職域などにおいて、40人以上の集団健診のニーズがあれば、団体等の希望する場所に出向いて、集団健診を実施します。また、特定健診の結果説明会についても、団体が希望する場所において実施します。

カ 地域健康づくりリーダー育成

食生活または運動を通じて、地域での健康ボランティア活動に取り組む団体を支援するため、ボランティア団体の会員を養成します。

平成27年度 久留米市保健所重点事業

担当課名(担当チーム名等)	健康推進課(健康増進分野)
重点事業項目名	栄養改善業務の定着・充実・強化及び食育の推進
1 目的 市民の健康増進を図るため、栄養の改善や生活習慣病予防の観点から、正しい栄養知識の普及と食生活改善を目標として、ライフステージに応じた栄養指導を行うとともに、生活習慣病やその予備群、未熟児等に対する栄養指導など、さまざまな対象者へ食生活の支援と食育に着目した事業を実施します。 また、市民が自らの健康状態に応じて、適切な食品選択ができる食と健康づくりの環境整備の推進を一層図るとともに、特定且つ多数の方に継続的に食事を提供する施設に対して、適切な栄養管理が行われるよう、必要な指導及び助言を行うなど、市民の健康づくりを支援します。 2 具体的な取り組み内容 (1) 栄養指導 栄養の改善やその他の生活習慣の改善のため、市民からの相談に応じ、必要な栄養指導を行います。また、第2期「健康くるめ21」計画に基づき、正しい栄養知識の普及・啓発に努めるとともに、生活習慣病者やその予備群に対する栄養指導を行います。 (2) 食と健康づくりの環境整備 ア くるめ健康づくり応援店事業の推進 平成27年1月から実施する「くるめ健康づくり応援店事業」の更なる推進を図り、市民を取り巻く食環境の整備を一層進めます。 イ 食品の栄養表示の指導 食品への健康に関する効果(食品機能)を求めるニーズが増加し、求められる機能も多様化するなか、平成27年度から機能性表示食品(仮称)の表示の開始や食品表示制度の指示・命令の権限が国から自治体に委任されます。このため、製造・販売業者に対して、栄養表示基準、特別用途食品、特定保健用食品及び食品の健康保持増進効果の虚偽誇大広告に関する表示の適正化を図るための指導助言を行います。 ウ たばこ対策 禁煙週間において、生活習慣病の予防のための街頭キャンペーンやパネル展示を実施し、喫煙の害についての啓発を行います。 (3) 特定給食施設等への適切な指導体制の整備 特定且つ多数の方に継続的に食事を提供する施設を把握し、その施設に対して、適切な栄養管理が行われるよう必要な指導・助言を行います。 ア 特定給食施設等巡回指導の実施 イ 関係職員研修会実施	

(4) 食育の推進

第2次久留米市食育推進プランに基づき、学校との連携を図りながら、食育をテーマにした講話や学園祭の中で、展示・体験コーナーを実施し、高校生や大学生の食育啓発を推進します。また、平成27年度は、第2次プランの最終年度であるため、事業の評価を行うとともに、久留米市食育推進委員会での協議を踏まえた上で、第3次プランを策定します。

平成27年度 久留米市保健所重点事業

担当課名(担当チーム名等)	健康推進課 (健康増進チーム)
重点事業項目名	在宅療養支援対策の充実
① 目的 小児慢性特定疾病児童（以下、「小慢児童等」という。）及び重症神経難病患者や末期がん患者等、医療依存度の高い患児（者）の望む医療が提供される在宅医療体制整備についての取り組みを進め、関係機関の連携を図ることにより患者の療養生活のQOL向上を目指します。 2 具体的な取り組み内容 (1) 小慢児童等への療養支援 【新規】 ア 児童福祉法改正に伴い、新たに小児慢性特定疾病児童等自立支援員を設置し、小慢児童等の健康・教育等の状況に応じて、各種支援策の検討、関係機関との連絡調整を実施することにより、自立の円滑化を図っていきます。 イ 相談支援事業の実施 小慢児童等とその家族に対するピアカウンセリング事業や医療費助成申請の窓口での相談対応などの機会を利用した相談対応等、小児慢性特定疾病児童等自立支援員とも協力を図りながら、相談者の現状・ニーズの把握に努め、支援体制を構築していきます。 (2) 重症神経難病患者等への支援 重症神経難病患者の在宅療養を支える関係者への研修会や支援会議等を実施し、在宅療養支援体制の構築を進めていきます。 ③ 在宅医療・介護連携推進事業 医療を必要としながら在宅療養を望む患者が、人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう医師会等と連携し、地域包括ケア体制の構築を目指します。 ア 医療介護関係者を対象として調査を行い、社会資源を把握すると共に、地域の課題を抽出する研究を行います。 イ 医療介護従事者研修 医療介護関係者を対象とした研修会を開催するほか、かかりつけ医を対象に、実際の患者宅等へ専門医が同行する技術研修の実施などに取り組みます。 ウ 市民啓発 市民への在宅医療の理解を深めることを目的に、市民公開講座を実施します。 エ 病院医師や看護師による訪問診療、訪問看護への同行訪問事業を行い、関係者の相互理解を深めていきます。	

課名		地域保健課			
チーム名		地域保健チーム			
		地域保健活動			保健センター管理・運営
通年事業		【地域訪問活動】 ○保育園、幼稚園、子育て支援センター ○小・中学校 ○医療機関(産科・小児) 【地域会議参加】 ○校区コミュニティ協議会 ○民生委員児童委員協議会(全校区月1回) ○小・中学校における事例連携会議 ○地域包括支援センター連絡会議 (中央・各保健センターで年1～2回程度) 【その他】 ○地域包括ケアシステム構築プロジェクト会議 ○地域ケア会議プロジェクト 【(保健職)人材育成】 ○健康福祉部研修委員会 ○保健職人材育成計画推進ワーキングチーム会議	【母子保健分野】 ○健康相談(母子サロン等) ○健康教育(保育園保護者会等) ○乳幼児(集団)健診及びフォロー(未受診・受診者) ○妊産婦、新生児訪問 ○マタニティ教室 ○ゆったり子育て相談会 ○地区担当保健師執務事業 ・プレパパママ教室 ・ママパパきもち楽々相談 ・親子のびのび教室 ○連携会議出席(定例) ・要保護児童対策地域協議会実務者会議(月1回) ・家庭子ども相談課と健康推進課との連絡会議(月1回) ・こんにちは赤ちゃん事業定例会(月1回) ・母子訪問定例会議(月1回) ・乳幼児健診あり方検討会 ・産科医療機関との連携会議 ・地域健康づくり(母子)プロジェクト会議	【健康増進分野】 ○健康相談(校区イベント、定例相談) ○健康教育(校区、商工会、JA、保育園、幼稚園、小・中学校等) ○健康くるめ21計画の推進・啓発 ○けんしん啓発(がん検診・特定健診等) ○熱中症予防啓発 ○生活習慣病重症化予防支援事業 ○連携会議出席 ・特定健診等合同検討会 ・老人ホーム入所判定委員会	○南部保健センターに係る管理運営業務 ○各地域保健センター(城島、北野、田主丸、三潁)の予算執行に係る進捗管理 ○(仮称)中央保健センター整備に係る検討 ●城島保健福祉センター(城島げんきかん)及び北野保健センター(コスモすまいる北野)における平成27年度指定管理者による管理運営(平成27～31年度)
27年	4月				
	5月		●主任児童委員研修会(子ども未来部共催)		
	6月	○民生委員児童委員役員会・会長会 ○人材育成計画推進チーム会議(部内)	○男女平等推進センター相談関係者ネットワーク会議	○がん検診・特定健診啓発(6～11月)	●指定管理者によるモニタリング報告(利用者アンケート等)、現地確認(改善指示等)①
	7月	○人材育成オリエンテーション ○人材育成プリセプター集合研修	○セーフコミュニティDV防止対策委員会		
	8月	○民生委員児童委員役員会・会長会			
	9月				●指定管理者によるモニタリング報告(利用者アンケート等)、現地確認(改善指示等)②
	10月			○人権フェスタ健康相談(江南中、明星中)	
	11月		○男女平等推進センター相談関係者ネットワーク会議 ○母子訪問強化事業専門研修	○人権フェスタ健康相談(屏水中)	
	12月		○母子訪問指導員会議		●指定管理者によるモニタリング報告(利用者アンケート等)、現地確認(改善指示等)③
28年	1月	○保健職全体研修(前期)	○セーフコミュニティDV防止対策委員会		
	2月				
	3月	○民生委員児童委員役員会・会長会 ○保健職全体研修(後期)	○母子訪問指導員会議		●指定管理者によるモニタリング報告(利用者アンケート等)、現地確認(改善指示等)④
備考					

●は新規事業

平成27年度 久留米市保健所重点事業

担当課名(担当チーム名)	地域保健課(地域保健チーム)
重点事業項目名	地区担当保健師による地域保健活動
1 事業概要 住民が主体的に健康づくりに取り組むまちづくりを目指し、地域との信頼関係を深めながら、協働の視点を踏まえ、地域を「見る・つなぐ・動かす」様々な保健活動を展開します。 その中では、各校区コミュニティセンターや医療機関などの関係機関を訪問し、「顔の見える関係」づくりを進めながら、地区担当保健師の活動・役割についての情報提供等を行います。 このような取組みにより、家庭子ども相談課等の庁内関係課や医療機関等とも連携し、ハイリスク事例に対する早期対応を一層進めます。 2 具体的な取組み (1) 各地域(校区)における健康課題の把握 校区コミュニティセンターや保育園、幼稚園、子育て支援センター、及び小・中学校等を訪問するとともに、民生委員児童委員協議会への参加や、「健康データハンドブック」の活用などにより、地域の健康課題に関する情報の収集・把握に引続き努めていきます。 (2) 家庭訪問 ア 妊産婦、新生児訪問 産科・小児科医療機関や保育園・幼稚園等と連携、及び情報の共有化を図りながら、18歳未満、多胎児、外国人、22週以降妊娠届出者等のハイリスク妊婦、及び乳幼児健診における未受診者や受診者のフォロー・支援を行うため、対象者の家庭訪問を実施していきます。 イ 母子訪問強化事業 核家族化や家族形態の多様化に伴い、深刻化、複雑化している妊婦や母子の処遇困難ケース等に対応するため、専門研修会の実施や専門家による訪問時の助言・指導を通じた地区担当保健師等の資質の向上を図ります。 ①専門研修会 地域で子育て家庭を支援している主任児童委員や地区担当保健師等を対象とした相談業務の資質向上を図る研修会を実施します。 ②訪問相談・個別ケース対応に関する助言・指導 対応困難なケースや訪問指導の手法等について、専門家による同行訪問を通じた個別対応に関する助言・指導を行います。	

ウ 成老人世帯への訪問

地域包括支援センターと連携し、健康課題を抱えた高齢者及びその家族（成人）を同行訪問し、事例の検討を進めながら、適切な医療や福祉などの行政サービスにつなげていきます。

エ 生活習慣病重症化予防事業

生活習慣病における治療につなげていない、または治療中断中の方（市国保特定健診対象者）を対象とした地区担当保健師の訪問による保健指導を実施します。

【対象者】 40～74歳でH24特定健康診査の結果が以下のいずれかに該当する方

- ①HbA1c8.0以上 ②Ⅲ度高血圧以上 ③Ⅱ度高血圧（腎機能低下を伴う）
- ④LDLコレステロール200以上（平成26年度から追加）

オ がん検診・特定健診啓発活動

がん検診・特定健診の受診率向上を図るため、各医療機関に受診率向上に向けた協力を依頼するとともに、家庭訪問による個別受診勧奨や地域の団体やイベントで普及啓発活動を実施します。

（４）保健センター等での窓口受付及び相談

妊娠届申請受付や母子健康手帳の交付を保健師や助産師が行い、妊娠早期からの健康相談やハイリスクケースへの対応を実施していきます。

（５）全ての世代を対象とした健康相談、健康教育

ア 健康相談「健康なつとく相談」

市民が自ら認識した健康状態や課題に応じた取組みを行い、各種サークルへの参加等を通じた心身の健康保持・増進を図ることを目的に実施します。

また、地域で実施する健康相談に加え、保健所・各保健センターにおいても、相談希望者に対し、月1回の定例健康相談を実施します。

イ 健康教育「健康なるほど講座」

市民の健康づくり支援と生活習慣病予防に関する正しい知識の普及を図るため、市内の団体やグループ等からの依頼に応じ、健康教育を実施します。

また、「第2期健康くるめ21」計画の重点対象者である働き盛りの20～40歳代への健康教育受講者数の増加を図るため、保育園や幼稚園等の保護者への働きかけを行うなど、健康教育を実施します。